

鳥インフルエンザ（野鳥）対応レベルと検査優先種ごとの検査対象羽数

（R6.11現在）

環境省が定めた検査優先種や対応レベルなど ※右に挙げた鳥は一例です		検査優先種 1 (19種)	検査優先種 2 (8種)	検査優先種 3	その他の種 (検査優先種以外の鳥類)
		主に渡り鳥＋猛禽類		主に水鳥＋猛禽類	身近な鳥
		マガン キンクロハジロ オオハクチョウ オシドリ ユリカモメ オオタカ ノスリ など	マガモ オナガガモ トモエガモ ホシハジロ オオワシ クマタカ フクロウ など	カルガモ カワウ セグロカモメ オオバン トビ チョウゲンボウ ハシブトガラス など	ドバト ムクドリ ヒヨドリ スズメ キジ セキレイ カワセミ など
野鳥監視重点区域	国内で高病原性鳥インフルエンザの発生が見込まれた段階（簡易検査陽性）および発生が認められた段階（遺伝子検査陽性）において発生地周辺から半径10km 以内の区域	1 羽	1 羽	3 羽	3 羽
対応レベル 3	国内単一箇所発生から28日間以内に国内の他の箇所で感染が確認されたとき	1 羽	1 羽	3 羽	5 羽
対応レベル 2	国内単一箇所で高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染が確認されたとき	1 羽	2 羽	5 羽	5 羽
対応レベル 1	発生のないとき（通常時）	1 羽	3 羽	5 羽	5 羽